

長岡市告示第422号

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第35条に基づき、申請者に貸与している自動車臨時運行許可番号標のうち、使用不能となった番号標について、長岡市自動車臨時運行許可に関する規則（平成20年長岡市規則第34号）第5条の規定により告示します。

令和6年10月30日

長岡市長 磯田達伸

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日	貸与年月日
長岡583	令和6年10月30日	令和6年9月26日